

# 令和7年度 岩手県立宮古商工高等学校経営計画

校長：今野雅之

1 校訓・教育目標		校訓「尽心」「礼節」「中庸」 教育目標 意欲的に問題に取り組み、自分で考え抜く態度を養う。 基本的生活習慣と道徳心を身につけ、行動を自律できる能力を養う。 勤労意欲と実践力を育て、調和の取れた人間として自己を実現させる能力を養う。	
2 スクール・ポリシー	(1)育成を目指す資質・能力に関する方針 (グラデュエーション・ポリシー)	・生徒の資質や能力の伸長を図り、多様化する産業社会で幅広く活躍する人材を育成する。 ・主体的に取り組む能力と態度を培い、確かな学力と豊かな心を育み、目標の実現に向けて努力する人材を育成する。	
	(2)教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー)	・高等教育機関、行政、地元企業等の連携による学習を通じた専門性の深化 ・インターンシップや実習、体験活動等を通じた進路に必要な知識や技術の習得	
	(3)入学者の受け入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー)	・自ら第一歩を踏み出し、チャレンジする力 ・職業人として必要なスキルを身につける力 ・各科で学ぶ目的意識を持ち、自分の能力やスキルを高める力	
3 魅力化協働パートナー	宮古市、岩手県立大学、産業界等		
4 目指す学校像	(1) 今年度の重点目標	重点目標	達成指標
		ア 指導と評価の一体化を推進し、「わかる」授業のための指導の工夫と改善	・この授業を受けて知識・技能（技術）が身についたと回答する生徒の割合：85%
		イ 生徒が主体となり活き活きと活動できる環境づくりを推進する	・学校行事、部活動、ボランティア活動等、満足した活動ができたと回答する生徒の割合：80%以上
		ウ 学校いじめ対策組織の取組を中心としたいじめの防止	・「いじめ防止基本方針に基づき適切な対応をしている」と肯定的に回答する生徒・保護者の割合：85%以上
		エ キャリア教育を推進し、一人ひとりの社会的・職業的自立に向けた能力や態度を育成し、進路実現を図る	・「一人ひとりの能力・適性・興味・関心に応じた進路指導をしている」と肯定的に回答する生徒・保護者の割合：85%以上
		オ 地域との連携・協働	・「地域と連携し魅力ある学校づくりに取り組んでいる」と肯定的に回答する生徒の割合：85%以上
		カ 教職員の協働体制構築とコンプライアンスの推進	・再発防止「岩手モデル」を踏まえた教職員による不適切な指導根絶を図る校内研修会を年2回以上実施する。
		ア 指導と評価の一体化の推進と「わかる」授業のため工夫と改善 (ア)生徒の学習意欲を高めることを重視する参加型授業（言語活動）を開催し、「考える・わかる・力がつく」授業の工夫と改善を行う。 (イ)授業改善につなげるための観点別評価方法の工夫と改善を行う。	・この授業を受けて知識・技能（技術）が身についたと回答する生徒の割合：85%
		イ 生徒が主体となり活き活きと活動できる環境づくりを推進する (ア)授業や部活動における体罰や暴言は絶対に許されないことを教職員に周知し、常に意識させ徹底を図ると共に、生徒・保護者にこの取り組みについて周知する。 (イ)生徒会活動や部活動の活性化、地域貢献活動への積極的な参加を行う。	・学校行事、部活動、ボランティア活動等、満足した活動ができたと回答する生徒の割合：80%以上
		ウ 学校いじめ対策組織の取組を中心としたいじめの防止 (ア)いじめ防止基本方針を学校Webページに掲載すると共に、PTA総会や生徒総会等で周知し、生徒・保護者と共にいじめ防止に対する共通理解を図る。 (イ)日常的な観察、面談、アンケート等による早期発見と積極的な認知を行い、情報共有を図りながら適切な初期対応を行う。	・「いじめ防止基本方針に基づき適切な対応をしている」と肯定的に回答する生徒・保護者の割合：85%
	(2) 取組方針	エ キャリア教育を推進し、一人ひとりの社会的・職業的自立に向けた能力や態度を育成し、進路実現を図る (ア)進路目標の実現に向けて生徒の適性や能力など情報を共有を行い、各種の進路課外やインターネットシップに目的意識を持って積極的に参加できるように生徒一人ひとりに合った適切な指導助言を行う。 (イ)検定合格、資格取得への意欲を喚起し、主体的な学習習慣の定着を図る。	・この授業を受けて知識・技能（技術）が身についたと回答する生徒の割合：85%
		オ 地域との連携・協働 (ア)学校運営協議会（魅力化協働パートナー）と連携・協働した学校の特色化・魅力化の推進 (イ)地域課題探究活動の実施を推進する。 (ウ)HPやnoteの活用、報道機関等と連携した情報発信を図る。	・地域と連携し魅力ある学校づくりに取り組んでいる」と肯定的に回答する生徒の割合：85%以上
		カ 教職員の協働体制構築とコンプライアンスの推進 (ア)両校舎の教職員の融和と協働により、校舎制による業務を円滑に推進する。 (イ)校舎制における分掌業務の効率化を図り、多忙化の解消を図る。 (ウ)適時に指導助言を行い、教職員の綱紀の保持に努め不祥事の撲滅を図る。	・再発防止「岩手モデル」を踏まえた教職員による不適切な指導根絶を図る校内研修会を年2回以上実施する。